

ダンロップ杯全道大会選手派遣基準

(平成28年1月28日理事会決定)

(派遣選手の選考対象大会)

第1 ダンロップ杯全道大会(以下「全道大会」という。)への派遣選手の選考対象大会は、当該年度に協会が主催する「ダンロップ杯ダブルス大会」(以下「地区大会」という。)とする。

(派遣選手の決定)

第2 全道大会への派遣選手は、全道大会の当該種目に係る、地区大会での優勝ペアとする。

2 前項の優勝ペアが出場出来ない場合には、当該種目の成績上位ペアを派遣選手とする。

3 前項において、戦績が同一の場合には、ATPポイントの上位ペアを優先して派遣する。

4 地区大会は、他の規定にかかわらずエントリー数が2組以下の場合においても、当該種目は成立するものとする。なお、当該種目のエントリー数が1組の場合の取扱いは、エントリーペアが全道大会への出場を希望する場合には、全道大会への派遣選手として決定し(この場合は、試合は行わないが、エントリー費を徴収し、表彰の対象者とする。)、希望しない場合には、エントリーの辞退または他の種目へ振り替えてエントリーを行うものとする。

5 地区大会において、全道大会の当該種目に申込者がいない場合には、成立種目の出場者のうちで、第1項から第3項により派遣資格を有する者以外で、当該種目の出場資格を満たすペアのうちから、戦績が上位のペア(複数種目が成立している場合には、グレードの高い種目の出場ペアを優先し、グレードが同一の場合には、年齢の若い種目の出場ペアを優先する。)を派遣し、戦績が同一の場合には、ATPポイントの上位ペアを優先して派遣する。

6 第3項及び第5項において、ATPポイントが同一の場合には、抽選により派遣ペアを決定するものとする。

7 前各項においても、派遣ペアを決定出来ない場合又は急遽、派遣選手が全道大会に出場できなくなったときで、前各項の選考を行うことができない場合には、競技委員長は理事長と協議の上、派遣者の決定又は出場辞退の決定を行うものとする。

(申込み手続)

第4 全道大会への申し込み手続は、競技委員長が行うものとする。

(補助金)

第5 全道大会への出場補助金として、エントリー費を支給する。

(雑則)

第6 この基準に定めるもののほか、全道大会への派遣に関する事項については、別に定める。

附 則

この基準は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和8年7月23日から施行する。